

三鷹市教育委員会

エデュケーション・アシスタント【A区分】募集要項

(令和8年度任用)

1 募集内容

職名	エデュケーション・アシスタント【A区分】
勤務先	三鷹市立小学校
雇用形態	会計年度任用職員（月額）
募集人数	B区分と合わせて5名
業務内容	①1年生～3年生の学級担任の業務補助 ②子どもからの相談対応や登下校時の見守り ③保護者への連絡・取りまとめ ④学習・生活指導 ⑤その他、校長及び教育委員会が組織運営に際し必要と認める業務
資格要件	子どもとの関わりに適性があり、かつ、一定の事務能力がある者の中、(1)・(2)のいずれかに該当する者 (1) 教員免許状を有する者 (2) 就学前や放課後を含む子どもの教育・保育に関する勤務経験を3年以上有する者
報酬	月額：198,209円 ※令和8年2月時点 期末・勤勉手当：月額の4.90月分（初年度は異なる） (6ヶ月に2.45月分、12ヶ月に2.45月分) 交通費：月150,000円以内 ※常勤職員の給与改定等の状況により、改定される場合があります
勤務日数	月曜日～金曜日のうち週4日（月16日）かつ年間192日
勤務時間	1日あたり実働7時間45分 ※学校行事等の都合により、必要な場合には土日勤務が生じる場合があります
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職が設置される場合で、かつ勤務状況が良好である場合には、公募によらない再度の任用をする場合があります ※ 令和9年4月1日以降の任用を保証するものではありません
休暇等	有給：年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、産前産後休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、出産介護休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、事故休暇、夏季休暇 無給：ドナーハート休暇、妊娠障害休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

保険等	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険
-----	----------------------------

- ※ エデュケーション・アシスタントは、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。
- ※ 次に該当する方は、受験することができません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込手続

(1) 申込期間

令和8年2月24日（火）まで（必着）

(2) 応募書類

受験申込書兼履歴書（三鷹市ホームページよりダウンロード、片面印刷）

(3) 提出方法

申込期間中に、応募書類を三鷹市教育委員会事務局教育部指導課に郵送により、提出してください。

3 選考方法

書類選考の合格者には三鷹市内の小学校から面接の日程などについてご連絡いたします。

その後、面接試験を令和8年2月27日から3月6日の間に行い、合格者を決定します。

なお、任用および配属校の決定は3月中旬です。

《申込・問い合わせ先》

三鷹市教育委員会事務局教育部指導課教職員係

〒181-8505 東京都三鷹市下連雀九丁目11番7号

電話番号 0422-29-9818（内線3244）

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp>